

ドイツからの動物愛護事情だより

No.2

ドイツに住んでいて、驚いたことの一つに「犬の税金」があります。ドイツでは犬を飼っている人は税金を支払う義務があります。税額は市町村によって異なりますが、隣街では年間、1匹60ユーロ、2匹目はその倍の120ユーロだそうです。「犬の税金の目的は、飼い主に責任感を持たせること、なるだけ、管轄市町村の犬の数を減らすこと、むやみな多頭飼いを減らすこともあり、そのため、2匹目以降の犬は1匹目より、税額が高くなっているそうです。

犬を飼い始めてから、2週間以内(子犬は生まれて3か月+2週間以内)に市町村に届け、証明として鑑札を受け取ります。それを首輪につけて散歩が義務づけられます。札には番号が書かれてあって、迷子になった時などに役立つそうです。

私はこちらに来て、日本のように外でつながれている犬をまだ一度もみたことはありません。みな家の中で飼っています。多分、外でつないで飼っていると、動物愛護に反すると苦情がくるのではないのでしょうか。

そして、多くの犬はとでもしつけがされています。美術館や一部の食料品などを扱っている建物、個々の店の判断で、もちろん、犬と一緒に入れない建物もありますが、多くは、同伴が出来ます。本屋やデパート、レストランなどでもよくみかけますが、食べ物やよその人に興味を示すことなく、レストランの中でも外でも、人間が食事をしている間、テーブルの足元に、座ってとても大人しく待っています。(写真1)

そして、人通りのあまり多くない道や街では、ノーリードで飼い主と一緒に歩いている犬を非常に多く見かけます。そして、道を歩いていると、所々に、犬の糞が始末できる、袋とゴミ箱が設置してあります



[写真1]

一度、友人になぜ、ドイツの犬はみなしつけがきちんとされているのか？犬の学校が義務づけられてでもいいのか、尋ねたことがあります。とくに義務づけられているわけではありませんが、友人にいたっては、獣医さんから、「人間も楽し、犬にとっても良いことだから」と「犬の学校」を薦められ、通ったと言っていました。こちらでは飼い主と一緒に「犬の学校」に通っている犬は多いようです。公共の場で出会う、犬をみれば、納得します。

夏の暑い時でも冬の寒い時でも、短い鎖で外につながれっ放しで、飼われている犬、散歩に連れて行ってもらえない犬、しつけが出来ないゆえに飼いつづけられなくなり、平気で手放す飼い主、日本でも、今一度、動物の飼い方を見直し、無責任な飼い主を減らしたいものです。ペットブームをいわれるその裏で、人間の都合で、振り回される数多くの不幸な動物たちが、減るように、切に願います。

そのために、私たち一人一人が出来ることは何かを考え、例えば小さなことでも良いので実行していければと思います

正会員 Kより